

令和4年7月19日

保護者 様

湯前町立湯前中学校

校長 新川 晃英

夏季休業中における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

現在、熊本県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、第7波といわれる急激な増加傾向が継続しており、感染防止対策に継続して取り組む必要があります。

つきましては、夏季休業中も生徒が、部活動等で登校する機会もあることから、下記の対策を継続して参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 健康観察について

- ・毎朝の生徒の健康状態を把握し、健康チェックカードへの記録をお願いします。
- ・夏季休業中に、部活動や地域未来塾（2・3年生）等の活動で登校する場合は、生徒昇降口の名簿に、家庭で計測した体温を記入し、手指消毒を行ってから活動します。

2 出席停止について

- ・夏季休業中も、通常の授業日において出席停止となる場合（*学校ホームページ参照）は、登校を控え、学校へご連絡ください。
- ・生徒及び同居の家族に、発熱、咳、喉の違和感（イガイガする等）、鼻水、嘔声（声がれ）、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等がある場合は、登校を控え、医療機関を受診してください。

3 夏季におけるマスク着用について

- ・夏季は、熱中症のリスクが高まるおそれがあることから、マスクが不要な場面（部活動中、登下校時等）では、マスクを外し、できるだけ距離を空け、近距離での会話を控えるなどの対応をとるようご家庭でもご指導願います。

4 部活動について

- ・部活動及び全校陸上は、可能な限り感染対策を行った上で、感染状況を踏まえ、実施します。
- ・大会及び練習試合への参加は可とします。

5 人権への配慮について

- ・陽性者や濃厚接触者、その家族に対する不当な差別や偏見はあってはなりません。陽性者等のプライバシーを保護し、人権を尊重します。

6 その他

- ・各家庭でも、基本的な感染対策として、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスク着用（*3参照）」、「手洗い等の手指消毒」、「換気」等の徹底をお願いします。

お問い合わせ 教頭 小西 人美 TEL 43-2022